


## 那覇市こども発達支援センター給食搬入特区

都道府県名：	沖縄県	
申請主体名：	那覇市	
区域の範囲：	那覇市の全域	
特区の概要：	<p>那覇市こども発達支援センターでは、障害の多様化や障害児通所支援が年々増加しているため、支援を拡充させる必要があるが、施設面及びコスト面において、センターにある調理室では給食を調理し提供することが困難である。</p> <p>そこで、本特例措置を活用し給食の外部搬入を実施することで、事業運営の合理化や組織力の向上及び食育を含む療育サービスの向上を図る。</p> <p>これにより、身近な地域における療育拠点としての機能が充実し、早期支援・早期療育につながることで、本市における児童発達支援体制の更なる充実を図られる。</p>	
適用される規制の特例措置：	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	



療育の様子（野菜の栽培）



療育の様子（豆あそび）